

通達検索操作手順

(ここでは、ストレスチェックの高ストレス者に対する面接指導を例に検索しています)

厚生労働省法令等データベースサービス

法令検索

[目次\(体系\)検索へ](#)

[本文検索へ](#)

[情報詳細検索へ](#)

法令検索では、厚生労働省所管の法律、政令、省令、告示等を検索できます。
《最新:平成29年11月1日》
(平成30年1月11日更新)

通知検索

[目次\(体系\)検索へ](#)

[本文検索へ](#)

[情報詳細検索へ](#)

通知検索では、厚生労働省所管の主な訓令、通知、告示等を検索できます。
《最新:平成29年11月17日》
(平成30年1月11日更新)

公示閲覧

[公示・閲覧等](#)

公示閲覧では、厚生労働省所管の主な公示等について閲覧できます。

「[サイトマップ](#)」
をクリック

◆本データベースシステムのデータは毎月更新されます。
◆なお、更新までの間に発出された法令・通知等は以下の登録準備中のコーナーに掲載され、データベースへ登録後当該コーナーから削除されます。
◆その際URLも変更となりますのでご留意下さい。
[直近の更新により掲載された法令・通知一覧](#)

[登録準備中の新着法令](#)
(1月30日更新)

[登録準備中の新着通知](#)
(1月30日更新)

登録準備中の新着法令・通知検索
検索したい用語を入力してください

- ◆ [サイトマップ](#)
- ◆ [利用に際しての注意事項](#)
- ◆ [操作説明書](#)

[日本法令外国語訳データベースシステム\(法務省HPへのリンク\)](#)

[厚生労働省HPへ戻る](#)

法令等データベースサービス—サイトマップ—

[トップページ](#) > [サイトマップ](#)

＜法令検索＞

- ・ [目次\(体系\)検索へ](#) …… 目次を選択して法令を検索します
- ・ [本文検索へ](#) …… 検索したい用語を決定して法令を検索します
 - [本文詳細検索へ](#) …… 検索式により詳細に法令を検索します
- ・ [情報詳細検索へ](#) …… 制定年月日または種別・発番番号を設定して法令を検索します

「[目次\(体系\)検索へ](#)」
をクリック

＜通知検索＞

- ・ [目次\(体系\)検索へ](#) …… 目次を選択して通知を検索します
- ・ [本文検索へ](#) …… 検索したい用語を決定して通知を検索します
 - [本文詳細検索へ](#) …… 検索式により詳細に通知を検索します
- ・ [情報詳細検索へ](#) …… 制定年月日または種別・発番番号を設定して通知を検索します

＜公示・閲覧＞

- ・ [公示・閲覧等](#) …… 主な公示等を閲覧できます

＜新着情報＞

- ・ [直近の掲載データ一覧](#) …… 直近の更新で掲載されたデータの一覧を表示します
- ・ [登録準備中の新着法令](#) …… 登録準備中の法令の一覧を表示します
- ・ [登録準備中の新着通知](#) …… 登録準備中の通知の一覧を表示します

＜その他＞

- ・ [利用に際しての注意事項](#) …… このサイトを利用する際の注意事項です
- ・ [操作説明書](#) …… このサイトの操作説明の目次です
 - [ブラウザの設定](#) …… ブラウザの基本的な設定について
 - [画面操作:初期画面](#) …… トップページの説明について
 - [画面操作:目次\(体系\)検索](#) …… 目次検索の操作方法について
 - [画面操作:本文検索](#) …… 本文検索の操作方法について
 - [画面操作:本文詳細検索](#) …… 本文詳細検索の操作方法について
 - [画面操作:情報詳細検索](#) …… 情報詳細検索の操作方法について
 - [印刷操作](#) …… 印刷する際の操作方法について

法令等データベースサービス — 通知検索 —

[トップページ](#) > 通知検索: 目次(体系)検索

検索方法については[こちら](#)をご覧ください。
平成21年7月1日以降制定の通知については、種別・番号が旧体系で表示されています。
[詳しくはこちら](#)をご覧ください。

- 第1編 総則
- 第2編 医政
- 第3編 健康
- 第4編 医薬食品
- 第5編 労働基準
- 第6編 職業安定
- 第7編 職業能力開発
- 第8編 雇用均等・児童家庭
- 第9編 社会・援護
- 第10編 老健
- 第11編 保険
- 第12編 年金
- 第13編 労政

< 検索結果表示エリア >

「第5編 労働基準」の
左隣の+をクリック

法令等データベースサービス — 通知検索 —

[トップページ](#) > 通知検索: 目次(体系)検索

検索方法については[こちら](#)をご覧ください。
平成21年7月1日以降制定の通知については、種別・番号が旧体系で表示されています。
[詳しくはこちら](#)をご覧ください。

- 第1編 総則
- 第2編 医政
- 第3編 健康
- 第4編 医薬食品
- 第5編 労働基準
 - 第1章 労働基準
 - 第2章 安全衛生
 - 第3章 労災補償
 - 第4章 勤労者生活
- 第6編 職業安定
- 第7編 職業能力開発
- 第8編 雇用均等・児童家庭
- 第9編 社会・援護
- 第10編 老健
- 第11編 保険
- 第12編 年金
- 第13編 労政

< 検索結果表示エリア >

「第2章 安全衛生」の
左隣の+をクリック

法令等データベースサービス — 通知検索 —

[トップページ](#) > 通知検索: 目次(体系)検索

検索方法については[こちら](#)をご覧ください。
平成21年7月1日以降制定の通知については、種別・番号が旧体系で表示されています。
[詳しくはこちら](#)をご覧ください。

- 第1編 総則
- 第2編 医政
- 第3編 健康
- 第4編 医薬食品
- 第5編 労働基準
 - 第1章 労働基準
 - 第2章 安全衛生
 - 労働安全衛生法
 - 作業環境測定法
 - 炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
 - じん肺法
 - 第3章 労災補償
 - 第4章 勤労者生活
- 第6編 職業安定
- 第7編 職業能力開発
- 第8編 雇用均等・児童家庭
- 第9編 社会・援護
- 第10編 老健
- 第11編 保険
- 第12編 年金
- 第13編 労政

< 検索結果表示エリア >

「労働安全衛生法」
をクリック

- 第1編 総則
- 第2編 医政
- 第3編 健康
- 第4編 医薬食品
- 第5編 労働基準
 - 第1章 労働基準
 - 第2章 安全衛生
 - 労働安全衛生法
 - 作業環境測定法
 - 炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
 - じん肺法
 - 第3章 労災補償
 - 第4章 勤労者生活
- 第6編 職業安定
- 第7編 職業能力開発
- 第8編 雇用均等・児童家庭
- 第9編 社会・援護
- 第10編 老健
- 第11編 保険
- 第12編 年金
- 第13編 労政

第5編 労働基準 第2章 安全衛生 労働安全衛生法

該当件数: 889件中 1件~ 20件

本文詳細検索

検索式設定

高ストレス者 面接指導

検索実行 設定クリア

検索ワードを入力したら「検索実行」をクリック

ここに、検索したいワードを入力します
今回は、高ストレス者の面接指導に関する通達を検索してみます。
「高ストレス者 面接指導」と入力してみます。

件名	制定年月日	種別・番号
・有機溶剤中毒予防規則の施行について	昭和35年10月	◆昭35第100号
・労働衛生保護具検定規則の一部を改正する省令の施行並びに防じんマスクの規格及び防毒マスクの規格の適用について	昭和37年07月2日	◆昭37第072号
・鉛中毒予防規則の施行について	昭和42年03月3日	◆昭42第033号
・特定化学物質等障害予防規則の施行について	昭和46年05月2日	◆昭46第052号
・労働安全衛生法の施行について	昭和47年09月18日	◆昭47第18号
・有機溶剤中毒予防規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・鉛中毒予防規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・四アルキル鉛中毒予防規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・特定化学物質等障害予防規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・高気圧障害防止規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・事務所衛生基準規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・ホイール及び圧力容器安全規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・クレーン等安全規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・ゴンドラ安全規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・労働安全衛生規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・機械等検定規則の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・労働安全衛生法および同法施行令の施行について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・機械等検定規則第四条第二項の運用について	昭和47年09月1日	◆昭47第091号
・特定化学物質等障害予防規則の疑義に関する質疑事項の回答について	昭和47年12月2日	◆昭47第799号
・労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規程の施行について	昭和48年06月1日	◆昭48第333号

次の20件

- 第1編 総則
- 第2編 医政
- 第3編 健康
- 第4編 医薬食品
- 第5編 労働基準
 - 第1章 労働基準
 - 第2章 安全衛生
 - 労働安全衛生法
 - 作業環境測定法
 - 炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
 - じん肺法
 - 第3章 労災補償
 - 第4章 勤労者生活
- 第6編 職業安定
- 第7編 職業能力開発
- 第8編 雇用均等・児童家庭
- 第9編 社会・援護
- 第10編 老健
- 第11編 保険
- 第12編 年金
- 第13編 労政

第5編 労働基準 第2章 安全衛生 労働安全衛生法

該当件数: 5件中 1件~ 5件

本文詳細検索

検索式設定

高ストレス者 面接指導

検索実行 設定クリア

並び替え順序選択

該当する通達が一覧表示されます。
確認したい通達をクリックすると、通達の全文が確認できます。

件名	制定年月日	種別・番号
・労働安全衛生法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令等の施行について(心理的な負担の程度を把握するための検査等関係)	平成27年05月0日	◆平27第501003号
・「心理的な負担の程度を把握するための検査及び面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」について	平成27年05月0日	◆平27第501007号
・事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する指針等について	平成27年11月30日	◆平27第1130001号
・ストレスチェック制度の施行を踏まえた当面のメンタルヘルス対策の推進について	平成28年04月0日	◆平28第401072号
・今後における安全衛生改善計画の運用について	平成28年03月3日	◆平28第331076号

該当ページ数:3ページ中1ページ

全文表示

<ページ移動>

01

<検索箇所へジャンプ>

該当箇所:104件

▼次ヒット

添付一覧

添付画像はありません

○「心理的な負担の程度を把握するための検査及び◆面接指導◆の実施並びに◆面接指導◆結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」について

(平成27年5月1日)

(基発0501第7号)

(都道府県労働局長あて厚生労働省労働基準局長通知)
(公印省略)

今般、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号。以下「法」という。)第66条の10第7項の規定に基づき、別添のとおり「心理的な負担の程度を把握するための検査及び◆面接指導◆の実施並びに◆面接指導◆結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」(心理的な負担の程度を把握するための検査等指針公示第1号。以下「本指針」という。)を定め、平成27年4月15日付け官報に公示されたところである。

本指針は、心理的な負担の程度を把握するための検査(以下「ストレスチェック」という。)及び◆面接指導◆の結果に基づき事業者が講ずべき措置が適切かつ有効に実施されることを確保するため、ストレスチェック及び◆面接指導◆の具体的な実施方法、◆面接指導◆の結果についての医師からの意見の聴取、就業上の措置の決定、健康情報の適正な取扱い、労働者に対する不利益な取扱いの禁止等について定めたものである。

ついで、ストレスチェック及び◆面接指導◆に関する法及び労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)の規定とともに本指針の内容について、関係事業者等への周知を図るとともに、ストレスチェック検査及び◆面接指導◆の実施並びに◆面接指導◆結果に基づき事業者が講ずべき措置が適切に講じられるよう特段の配慮をお願いする。

(別添)

心理的な負担の程度を把握するための検査及び◆面接指導◆の実施並びに◆面接指導◆結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条の10第7項の規定に基づき、心理的な負担の程度を把握するための検査及び◆面接指導◆の実施並びに◆面接指導◆結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針を次のとおり公表する。

1 趣旨

近年、仕事や職業生活に関して強い不安、悩み又はストレスを感じている労働者が5割を超える状況にある中、事業場において、より積極的に心の健康の保持増進を図るため、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年3月31日付け健康保持増進のための指針公示第3号。以下「メンタルヘルス指針」という。)を公表し、事業場における労働者の心の健康の保持増進のための措置(以下「メンタルヘルスクエア」という。)の実施を促進してきたところである。

しかし、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発病し、労災認定される労働者が、平成18年度以降も増加傾向にあり、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することが益々重要な課題となっている。

こうした背景を踏まえ、平成26年6月25日に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」(平成26年法律第82号)においては、心理的な負担の程度を把握するための検査(以下「ストレスチェック」という。)及びその結果に基づく◆面接指導◆の実施を事業者に義務付けること等を内容としたストレスチェック制度が新たに創設された。

また、この新たな制度の実施に当たっては、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)の趣旨を踏まえ、特に労働者の健康に関する個人情報(以下「健康情報」という。)の適正な取扱いの確保を図る必要がある。

本指針は、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号。以下「法」という。)第66条の10第7項の規定に基づき、ストレスチェック及び◆面接指導◆の結果に基づき事業者が講ずべき措置が適切かつ有効に実施されるため、ストレスチェック及び◆面接指導◆の具体的な実施方法又は◆面接指導◆の結果についての医師からの意見の聴取、就業上の措置の決定、健康情報の適正な取扱い並びに労働者に対する不利益な取扱いの禁止等について定めたものである。

2 ストレスチェック制度の基本的な考え方

事業場における事業者による労働者のメンタルヘルスクエアは、取組の段階ごとに、労働者自身のストレスへの気付き及び対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止する「一次予防」、メンタルヘルス不調を早期に発見し、適切な対応を行う「二次予防」及びメンタルヘルス不調となった労働者の職場復帰を支援する「三次予防」に分けられる。

新たに創設されたストレスチェック制度は、これらの取組のうち、特にメンタルヘルス不調の未然防止の段階である一次予防を強化するため、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個々の労働者のストレスを低減させるとともに、検査結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、ストレスの要因そのものを低減するよう努めることを事業者に求めるものである。さらにその中で、ストレスの高い者を早期に発見し、医師による◆面接指導◆につなげることで、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的としている。

事業者は、メンタルヘルス指針に基づき各事業場の実態に即して実施される二次予防及び三次予防も含めた労働者のメンタルヘルスクエアの総合的な取組の中に本制度を位置付け、メンタルヘルスクエアに関する取組方針の決定、計画の作成、計画に基づく取組の実

通達全文が表示されました。

検索ワードに該当する部分は前後に

◇マークが付けられ、朱書きで表示

されます。